

決議事項 第1号議案

平成27年度 事業計画（案）について

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日

<基本方針>

当社は、賑わい溢れる中心市街地の再生を目指し、平成12年7月にTMOとして設立され、今年度16年目を迎える。

富山市では、平成19年2月に全国に先がけて中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、総曲輪フェリオやグランドプラザのオープン、市内電車環状線の開業など多くの事業を推し進めてきた。

この基本計画も平成23年度末で第1期計画が終了し、現在、第2期計画の認定を国から受けて、当社はこの計画に位置付けられた事業を具体化し展開する重要な役割を担っている。

平成26年度は、経産省のにぎわい補助金を活用し、「まちなかライフプロジェクト」を実施。6つのイベントを通し数多くの市民に街なかの魅力を再発見して頂いた。また、年末にかけて富山初の試みである「サンタフェスタ2014」も開催し、本場フィンランドのサンタクロースを招聘。中心市街地のパレードやグランドプラザでのイベントを実施する事で多くの賑い創出に寄与した。

「地場もん屋総本店」では、平成22年10月22日のオープン以来、約4年4ヶ月で、来店お客様105万人を達成し、中心市街地において、とれたての野菜、果物、花や加工特産品など買い物などを楽しめる場所として好評を得た。

また、賑わい創出の拠点のなかでも、グランドプラザの指定管理者（平成22年4月1日より5年間）としての運営のほか、シネマホールなどを備えた、賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」や、街なかサロン「樹の子」の運営など、ハード・ソフト両面で様々な賑わいの拠点づくりを行ない、平成26年度はそれぞれの事業を着実に運営してきたところである。

さらに、冬季には、利用者が少ないグランドプラザにおいて、樹脂製のスケートリンクを設置したエコリンク事業（7回目）を実施し、多くの市民の方などが訪れ、中心市街地の活性化・賑わいに寄与したところである。

今年度は、中心市街地における賑わい創出と活性化を図る事業を推進していくため、各事業の充実・運営を図るとともに、行政や商工会議所並びに中心商店街の事業者等との連携を図りながら、事業を推進することとする。

I. 交通アクセスの利便化

1. コミュニティバス「まいどはや」の運行

コミュニティバス「まいどはや」は、「中央ルート」（平成13年3月1日運行開始）と「清水町ルート」（平成14年4月6日運行開始）の2ルートを運行し、中心市街地及び周辺地域の住民等の利便性や回遊性の向上を図っている。

今年度は、停留所の更新を検討している他、さらなるPRで利用者の増加に努める。

2. 無料駐車システムの運営

2時間駐車サービス利用台数は、2時間駐車サービス券を磁気化したことも起因し、対前年比で増加している。

更なる来街者の利便性向上と滞在時間の延長を目的として、新たにコインパーキングを指定駐車場に含めるなど、中心商店街地区の14箇所の駐車場を対象に、無料駐車システム（2時間駐車サービス）の運営を行なう。

II. 賑わい拠点の運営

1. 街なかサロン「樹の子」の運営

中央通商店街の空店舗を利用した街なかサロン「樹の子」は、来街者の交流、休憩、憩いの場を提供するコミュニティ施設として利用者数も順調に推移している。

今年度は、利用者数の増加につながる、さらなる賑わいの創出に努めていく。

2. 賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」の運営

総曲輪ウィズビルの4・5階を、賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」として、映画、音楽ライブの演奏など市民に楽しめる場所として整備した。

今年度も、さらなる入場者数の増加を目指し、フォルツァ講座（スコーラフォルツァ）などの充実を図っていききたい。また今後とも文化・教育・娯楽の交流拠点として、映画の上映をはじめ、音楽ライブの演奏、演芸の興行など、中心市街地の賑わい創出と活性化の推進を図る。

3. 街なか賑い広場(グランドプラザ)の運営

今年度は、再度グランドプラザの指定管理者となったので、施設の管理・運営などを、行政や商工会議所並びに中心商店街の商業者等との連携を図りながら、中心市街地の賑わい創出と活性化を図っていく。

4. 「てるてる亭ほくほく通り」の運営

中央通りセプラビル1階を賑わい創出の拠点として、蚤の市とハンドメイドや三味線などのミニコンサートを定期的で開催する。中央通りを中心とした中心市街地における賑い創出と活性化に繋がる施設にしていく。

5. 「地場もん屋総本店」の運営

市内全域の地元農林水産物の情報発信と販売促進を図り、街なかの賑わいと活性化を図る拠点として、平成22年10月23日のオープン以来多くのお客様にご利用いただいている。出荷登録者も順調に増えており、品質の向上や品揃えの充実を図り、積極的に地場産物の情報発信することで、一層の地産地消の推進と街なかの賑わいに貢献していく。

Ⅲ. 活性化ソフト施策

1. 富山まちなか研究室MAG.netの運営

富山まちなか研究室は、まちなかで企画を実施する学生と商店街や来街者とをつなぐ役割を果たしている。

学生や若者の「たまり場・学び場・語り場・演じ場」をコンセプトにオープンし、街なかのコミュニティスペースとして運営していく。

2. エコリンク事業の実施

平成26年度も、グランドプラザで氷を使わない樹脂製リンクでスケート事業を実施し、31日間で14,035人来場し、冬の街なかの風物詩として中心市街地の賑わい創出につながった。

今年度も、さらなる中心市街地の活性化に寄与する事業展開を行っていく。

IV. 情報発信

1. 連携型まちなか情報発信事業「なかもん」の運営

“まちなか（＝駅北から西町周辺までの富山市中心市街地）”にしかないイベント情報を一元管理し、その情報を届ける、まちなか情報のハブステーションとして運営する。

2. 街なか情報発信事業の実施

一般市民や観光客等に中心市街地の各種情報やお店マップなどを広く紹介し、人を街なかへ誘導することを通じて、中心市街地の活性化を図るため、情報誌「シティー・ウォーカー」（第16号）を発行する。

また、県内外からの観光客等が、お昼に気軽に利用できる店舗を紹介するランチマップ「とやまランチTIME」（第5号）を発行する。

V. 中心市街地活性化組織への支援

1. 中心市街地活性化協議会の運営

中心市街地活性化法改正（平成18年8月）の動きを受け新活性化基本計画策定にあたって富山商工会議所と榑まちづくりとやまにおいて活性化協議会を共同で設置し、中心市街地活性化協議会の事務局として運営を行い、必要に応じて各テーマに沿って専門部会を開催し、それぞれが所轄する事業を重点的に討議した結果について、「中心市街地活性化協議会」で協議していく。

2. 中心商店街が実施する事業の支援

中心商店街では、共同イベント（サマーナイトクリスマス事業・とやま山王市）などを通じて街なかの活性化を図るため、自主的に協働して事業を展開する中心商店街活性化研究会を設置しており、その事務局として支援を行う。

3. 学生まちづくりコンペティション開催事業の支援

学生から、まちなかを盛り上げる企画を募集し、公開プレゼンテーションでの審査を得て、優秀な提案には、事業費を支払い商店街等との協働により実際に提案事業を実施してもらう。

以上